

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月14日

【四半期会計期間】 第29期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 株式会社 ベネフィット・ワン

【英訳名】 Benefit One Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石 徳生

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6830-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号

【電話番号】 03-6830-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 尾崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社 ベネフィット・ワン 大阪支店
(大阪市中央区道修町四丁目1番1号)
株式会社 ベネフィット・ワン 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号)
株式会社 ベネフィット・ワン 横浜支店
(横浜市神奈川区鶴屋町二丁目23番2号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第28期 第2四半期 連結累計期間	第29期 第2四半期 連結累計期間	第28期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(百万円)	20,234	18,732	42,376
経常利益	(百万円)	4,907	3,593	10,565
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	3,751	2,414	7,655
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,916	2,172	7,134
純資産	(百万円)	20,614	21,318	24,832
総資産	(百万円)	49,985	48,349	53,981
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	23.65	15.24	48.29
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	41.2	44.1	46.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,803	5,785	3,168
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,128	1,815	2,844
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,801	6,275	8,338
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	10,922	7,751	10,008

回次		第28期 第2四半期 連結会計期間	第29期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	11.06	6.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業活動や個人消費の回復とともに、雇用・所得環境が改善に向かうなど、景気は緩やかな回復が続きました。

当社グループでは、2023年5月11日付で公表した中期経営計画の初年度として、会員基盤の拡大と決済事業の収益化を中核とした成長戦略に取り組みました。

会員基盤の拡大

当社グループでは、企業の人事部門における人材獲得・定着課題への対応策、あるいは公平な待遇改善策として、企業規模や雇用形態、性別等によらず、幅広い層の方々に福利厚生サービスをご利用いただけるよう積極的に営業活動を展開しております。

当四半期においては、小売業や製造業などで人材獲得・定着施策を目的とした当社サービスの導入が進み、当四半期末の会員数は957万人となりました。また、期初にリニューアル実施した「ベネフィット・ステーション(注1)」については、新システムの安定運用・機能拡充に注力しつつ、当四半期においても順次機能を追加リリースしており、利便性を改善し更なる会員拡大に取り組んでおります。

決済事業の収益化

当社グループでは、中長期で決済事業を新たに収益の柱にすることを目指し「ベネワン・プラットフォーム(注2)」上の会員情報と連携した給与天引きによる決済の仕組み「給トク払い」サービスを展開しており、当四半期における取り扱い流通額は22百万円（前四半期は6百万円）でした。

当面の優先課題として、生活インフラ分野や定額課金メニューを中心に、魅力的な販売メニュー拡充に取り組んでおります。直近では、「Amazonギフト券」や「nanacoギフト」、「Kyash」などのデジタルマネー（ギフトコード）の利用が増加しております。さらに、本年10月からは動画配信サービス「Netflix」を新たな「給トク払い」メニューとして取扱いを開始しており、これを機に一層の利用拡大に取り組んでおります。

ヘルスケアサービスの拡大

当社グループでは、企業の人事部門における従業員の心身健康管理をサポートするヘルスケアサービスとして、健診・保健指導事業などを展開しており、今後の更なるアウトソーシング需要をとらえるべく新規営業活動に積極的に取り組んでおります。当四半期においては、主に来春新規導入顧客の内定が進むなど精力的に営業活動に取り組ましました。

また、今後は職域における総合的な感染症対策としてインフルエンザワクチン接種を含む支援事業展開を計画しており、当四半期は提携医療機関の拡充に取り組むとともに、9月には新たに「感染症対策ポータルサイト」サービスをリリースしております。

当第2四半期連結累計期間における主な事業別の概況は以下のとおりです。

福利厚生事業においては、売上高の大半を占める会費収入は前年同期比で増加する一方、旧JTBベネフィット特有の取引が減少しました。また、新規獲得会員が大手顧客層中心であったこと、及び一部契約見直しにより収入・支出ともに減額影響があったことなどから会費単価が想定を下回り、計画比では減収となりました。経費面では、中長期成長に向けた人材やシステムへの投資による費用が前年同期比で増加しましたが、旧JTBベネフィットのサービス統合による重複コスト削減効果などもあり、福利厚生・パーソナル・CRM事業の営業利益率が改善しております。

ヘルスケア事業のうちコロナワクチン接種支援事業の売上高は前年同期比で1,585百万円減収となりました。健診・保健指導事業においては、新規受注獲得に遅れがあるものの、受注済案件の実施が進んだことから、当四半期において前年同期比増収に転じております。

なお、ペイメント事業において当四半期に計画しておりましたCM等のマーケティング投資は、「Netflix」の「給トク払い」メニュー取扱い開始時期にあわせ、下期に実施時期を変更しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は18,732百万円（前年同期比7.4%減）、連結営業利益は3,546百万円（前年同期比26.6%減）、連結経常利益は3,593百万円（前年同期比26.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,414百万円（前年同期比35.6%減）となりました。

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心に会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため「セグメント情報等」の記載を省略しております。

(注1) ベネフィット・ステーション：当社が運営する総合型福利厚生サービス。従業員満足度向上や健康経営、スキルアップ等を支援。

(注2) ベネワン・プラットフォーム：企業の人事データや健康データなどを管理・活用する基盤。様々なHRサービスを共通IDで利用することが可能な会員専用ID「ベネアカウント」を活用し、人事部門のマネジメント効率化を図りながら、あらゆる従業員データの一元管理・見える化・分析を通じて、従業員のパフォーマンス向上や組織の活性化を目指す。

（財政状態の状況）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比して5,632百万円減少し、48,349百万円となりました。

流動資産は、5,658百万円減少し、21,748百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少2,258百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少3,116百万円等によるものであります。

また、固定資産は、25百万円増加し、26,600百万円となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比して2,118百万円減少し、27,030百万円となりました。

流動負債は、1,484百万円減少し、17,107百万円となりました。これは主に買掛金の減少1,423百万円等によるものであります。

また、固定負債は、633百万円減少し、9,922百万円となりました。これは主に返済による長期借入金の減少500百万円等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比して3,513百万円減少し、21,318百万円となりました。これは主に当第2四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益2,414百万円、配当金の支払5,714百万円等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の46.0%から44.1%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比して2,257百万円減少し、7,751百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因を以下に記載します。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5,785百万円の増加（前第2四半期連結累計期間は1,803百万円の増加）となりました。

資金増加の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益3,615百万円（同5,535百万円）、減価償却費789百万円（同603百万円）、売上債権及び契約資産の減少3,148百万円（同385百万円の減少）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、仕入債務の減少1,424百万円（同2,046百万円の減少）、法人税等の支払1,625百万円（同2,536百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,815百万円の減少（同1,128百万円の減少）となりました。

資金増加の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入62百万円（同702百万円）等によるものであります。

資金減少の主な内訳は、有形・無形固定資産の取得による支出1,882百万円（同1,792百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、6,275百万円の減少（同7,801百万円の減少）となりました。

資金減少の主な内訳は、配当金の支払5,713百万円（同5,740百万円）、長期借入金の返済による支出500百万円（同500百万円）等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定についての重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	159,190,900	159,190,900	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	159,190,900	159,190,900		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年9月30日		159,190,900		1,527		1,467

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社パソナグループ	東京都千代田区丸の内1丁目5-1	81,210,400	51.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,134,600	7.01
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,483,400	3.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS(東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,473,680	3.45
BNYM AS AGT/CLIENTS 10 PERCENT(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A.(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,006,435	1.89
TAIYO FUND, L.P. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,795,600	1.76
GOVERNMENT OF NORWAY(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO(東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,183,761	1.38
白石 徳生	東京都八王子市	1,844,600	1.16
TAIYO HANEI FUND, L.P.(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	5300 CARILLON POINT KIRKLAND, WA 98033, USA(東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,695,900	1.07
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番4号	1,600,000	1.01
計		116,428,376	73.35

- (注) 1. 上記のほか、当社保有の自己株式450,357株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.28%)があります。
2. 当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」という。)が当社株式323,499株を所有しております。信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。
3. 上記記載の信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は11,005,100株であります。
株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は4,915,200株であります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 450,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 158,704,200	1,587,042	
単元未満株式	普通株式 36,400		
発行済株式総数	159,190,900		
総株主の議決権		1,587,042	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式323,400株(議決権数3,234個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式57株、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式99株が含まれております。

【自己株式等】

2023年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベネフィット・ワン	東京都新宿区西新宿三丁目7番1号	450,300		450,300	0.28
計		450,300		450,300	0.28

(注) 1. 株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株式323,400株(0.20%)は、上記自己株式に含めておりません。

2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式57株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,010	7,751
受取手形、売掛金及び契約資産	7,675	4,558
棚卸資産	1 1,520	1 1,856
その他	8,274	7,649
貸倒引当金	72	67
流動資産合計	27,407	21,748
固定資産		
有形固定資産	1,583	1,566
無形固定資産		
のれん	5,529	5,382
ソフトウェア	7,358	8,129
顧客関係資産	7,961	7,769
その他	4	7
無形固定資産合計	20,855	21,289
投資その他の資産		
その他	4,142	3,751
貸倒引当金	7	7
投資その他の資産合計	4,135	3,744
固定資産合計	26,574	26,600
資産合計	53,981	48,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,277	2,853
短期借入金	97	81
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	1,700	1,339
未払金	4,423	4,407
契約負債	5,300	5,500
その他	1,792	1,923
流動負債合計	18,592	17,107
固定負債		
長期借入金	7,500	7,000
従業員株式給付引当金	258	249
役員株式給付引当金	181	195
退職給付に係る負債	40	36
その他	2,576	2,440
固定負債合計	10,556	9,922
負債合計	29,148	27,030
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,527	1,527
資本剰余金	1,451	1,451
利益剰余金	21,722	18,422
自己株式	1,329	1,300
株主資本合計	23,371	20,100
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,449	1,202
為替換算調整勘定	9	15
その他の包括利益累計額合計	1,459	1,217
非支配株主持分	1	1
純資産合計	24,832	21,318
負債純資産合計	53,981	48,349

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上高	20,234	18,732
売上原価	9,490	9,723
売上総利益	10,743	9,008
販売費及び一般管理費	1 5,914	1 5,461
営業利益	4,828	3,546
営業外収益		
受取利息	10	11
持分法による投資利益	-	0
為替差益	57	35
補助金収入	27	10
その他	32	26
営業外収益合計	128	83
営業外費用		
支払利息	28	26
コミットメントフィー	10	9
持分法による投資損失	3	-
自己株式取得費用	6	-
その他	0	-
営業外費用合計	49	36
経常利益	4,907	3,593
特別利益		
投資有価証券売却益	627	22
特別利益合計	627	22
税金等調整前四半期純利益	5,535	3,615
法人税、住民税及び事業税	1,796	1,276
法人税等調整額	12	75
法人税等合計	1,784	1,201
四半期純利益	3,751	2,414
非支配株主に帰属する四半期純損失()	-	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,751	2,414

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
四半期純利益	3,751	2,414
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	838	247
為替換算調整勘定	4	5
その他の包括利益合計	834	242
四半期包括利益	2,916	2,172
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,916	2,172
非支配株主に係る四半期包括利益	-	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,535	3,615
減価償却費	603	789
顧客関係資産償却費	191	191
のれん償却額	147	147
持分法による投資損益(は益)	3	0
自己株式取得費用	6	-
補助金収入	27	10
受取利息及び受取配当金	29	26
支払利息	28	26
投資有価証券売却損益(は益)	627	22
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	385	3,148
棚卸資産の増減額(は増加)	519	332
未収入金の増減額(は増加)	212	672
仕入債務の増減額(は減少)	2,046	1,424
未払金の増減額(は減少)	43	68
契約負債の増減額(は減少)	96	166
その他	537	392
小計	4,313	7,402
利息及び配当金の受取額	27	25
利息の支払額	29	27
補助金の受取額	27	10
法人税等の支払額	2,536	1,625
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,803	5,785
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	183	24
無形固定資産の取得による支出	1,609	1,858
投資有価証券の売却による収入	702	62
その他	38	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,128	1,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	5,740	5,713
自己株式の取得による支出	1,506	-
長期借入金の返済による支出	500	500
その他	54	62
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,801	6,275
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,061	2,257
現金及び現金同等物の期首残高	17,983	10,008
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,922	1 7,751

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2023年9月30日)
商品	1,463百万円	1,821百万円
貯蔵品	56百万円	35百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給与及び賞与	1,638百万円	1,695百万円
システム利用料	437百万円	689百万円
業務委託費	307百万円	302百万円
法定福利費	231百万円	252百万円
広告宣伝費	729百万円	243百万円
減価償却費	253百万円	211百万円
顧客関係資産償却費	191百万円	191百万円
福利厚生費	160百万円	167百万円
のれん償却額	147百万円	147百万円
荷造運賃	194百万円	137百万円
支払地代家賃	234百万円	122百万円
従業員株式給付引当金繰入額	4百万円	23百万円
役員株式給付引当金繰入額	2百万円	14百万円
退職給付費用	9百万円	9百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	10,922百万円	7,751百万円
保険代理店専用口座	0百万円	0百万円
現金及び現金同等物	10,922百万円	7,751百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月10日 取締役会	普通株式	5,742	36.0	2022年3月31日	2022年6月14日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式370,050株に対する配当金13百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月12日から6月8日(約定日基準)にかけて、自己株式779,100株の取得を実施いたしました。この結果、自己株式が1,499百万円増加いたしました。

加えて、同日付開催の取締役会決議に基づき、2022年6月30日に自己株式779,100株の消却を実施いたしました。この結果、資本剰余金が35百万円減少し、利益剰余金が1,450百万円減少し、自己株式が1,485百万円減少いたしました。

さらに、従業員等の退職による「株式給付信託(J-E S O P)」の給付に伴う自己株式22,479株の処分により、自己株式が28百万円減少いたしました。

主にこれらの影響により、当第2四半期連結会計期間末における資本剰余金は1,452百万円、利益剰余金は17,818百万円、自己株式は1,329百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月11日 取締役会	普通株式	5,714	36.0	2023年3月31日	2023年6月16日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、株式給付信託(J-E S O P)及び株式給付信託(B B T)に基づいて信託銀行が基準日時点で保有していた当社株式347,571株に対する配当金12百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、主に国内における福利厚生代行サービスを中心とした会員制サービス事業を展開しておりますが、事業セグメントを集約した結果、報告すべきセグメントは会員制サービス事業のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

事業別並びに収益の認識時期毎に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

事業別	
福利厚生事業	12,194百万円
パーソナル事業	909百万円
C R M事業	298百万円
インセンティブ事業	1,555百万円
ヘルスケア事業	3,943百万円
購買・精算代行事業	301百万円
ペイメント事業	4百万円
海外事業	733百万円
その他	293百万円
<hr/>	
売上高合計	20,234百万円
収益の認識時期	
一時点で移転される財又はサービス	4,765百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	15,468百万円
<hr/>	
売上高合計	20,234百万円

当第2四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

事業別	
福利厚生事業	12,211百万円
パーソナル事業	818百万円
C R M事業	305百万円
インセンティブ事業	1,496百万円
ヘルスケア事業	2,399百万円
購買・精算代行事業	336百万円
ペイメント事業	21百万円
海外事業	915百万円
その他	226百万円
<hr/>	
売上高合計	18,732百万円
収益の認識時期	
一時点で移転される財又はサービス	4,755百万円
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	13,976百万円
<hr/>	
売上高合計	18,732百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益	23円65銭	15円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,751	2,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,751	2,414
普通株式の期中平均株式数(株)	158,635,181	158,399,601

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 前第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は193,734株であり、「株式給付信託(B B T)」は157,920株であります。また、当第2四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」は183,022株であり、「株式給付信託(B B T)」は157,920株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月10日

株式会社ベネフィット・ワン
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 工 藤 貴 久

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベネフィット・ワンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベネフィット・ワン及び連結子会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。